

舞鶴赤れんがパーククリスマス誘客イベント開催業務 仕様書

舞鶴赤れんがパーククリスマス誘客イベント開催業務について、以下のとおり仕様を定める。

記

1. 趣旨

赤れんがパークの年末の観光誘客及び観光消費額の増加を目的として、赤れんがパークの雰囲気にもマッチしたクリスマスの観光誘客イベントを開催する。

2. 業務名

舞鶴赤れんがパーククリスマス誘客イベント開催業務

3. 実施場所

舞鶴赤れんがパーク 赤れんが5号棟及びその周辺

4. 委託事業費

舞鶴観光協会からの委託事業費は、3,000千円(税込み)を上限とする。

なお、民間企業等からの出資やクラウドファンディング等を活用することも可能とする。

5. 実施可能日時

実施可能期間 平成29年12月11日(月)～12月26日(火)
上記のうち実施日を設定して提案してください。
ただし、12月23日(土)と24日(日)の実施は、必須とする。

実施可能時間 午前9時～午後10時
上記のうち実施時間を設定して提案してください。
但し、他の貸し館事業と調整が必要な場合があります。

6. 委託業務

- 「赤れんが」の建物・空間を活用するライトイベント
- フードツーリズムに基づき観光消費の増加を目的とした賑わい創出

7. 業務内容

イベントの開催に当たって、コーディネート、運営管理を行うこと

- ① 「赤れんが」の建物・空間を活用するライトイベント
赤れんがの雰囲気にも合うクリスマスらしいイベントとし、広域から集客が可能な内容とすること
第三者が所有する著作物を使用する場合は、受注者で著作権を処理すること

- ② フードツーリズムに基づく賑わい創出

既存店舗と連携し、楽しく飲食できるイベントにすること
仮設店舗を設け、お洒落に飲食できるイベントにすること

例：海軍ゆかりスイーツ

海軍ロール(ジャムロール)、プリンの販売など

③プロモーションツールの制作

当該イベントをポスター、ちらし、WEB等で宣伝するための画像データ等を製作すること

プロモーションの実施にあたって、可能な限り協力すること

④来場者モニタリングの実施

当該イベントの来場者を対象にアンケート調査を実施すること

8. 目標数値

当該イベントの目標数値を次のとおり定める

イベント入込数 10千人

イベント開催中のパーク内観光消費 2,000千円

※イベント出店者等に観光消費額の報告を別途依頼すること

9. 中止する場合の措置

①大雪や荒天等でイベントの開催が難しい場合は、発注者と受注者が協議のうえ中止等の措置を決定する。

②中止に伴う再実施の可否及び委託金額の変更等については、発注者と受注者が協議のうえ決定する。

10. 留意事項

①安全対策等

来場者の安全対策に万全を期すこと

重要文化財並びに都市公園施設の保全に万全を期すこと

②法令順守

関係法令の順守を徹底すること

③著作権

本イベントの著作権は、受注者に帰属する

納入された記録等の所有権は、発注者に帰属する

④守秘義務

本事業の実施にあたって知り得た情報は、第三者に開示、漏えい、若しくは、本業務以外の目的で使用しないこと

11. その他

貸し出し可能物品

赤れんがパークの備品は、支障のない限り貸し出し可能とする。

パークが所有するプロジェクターは、貸し出し可能とする。

[EPSON Offirio EB-G 6250W (2台)]